

**【規格名（和名）】**

JAHIS 処方データ交換規約

**【規格名（英名）】**

The JAHIS Protocol for Prescription Data Communication

**【規格の目的（ユースケースを含む）】**

医療環境が変化し、分業と連携が進むにつれ、医療現場では、標準化と客観化の重要性がより認識されるようになっていきます。また、一社で全てのシステムを構築するよりも、部門ごとにメーカ、システムを選択、導入し、最適な医療情報システムを構築するマルチベンダ化が進んでいます。このような状況で効率的なシステム開発のため、標準化が必須となっており、処方関連の分野においても、標準化の取り組みが行われています。一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以下 JAHIS）では、HL7 Ver.2.x 標準に基づいて、関連する医療情報システムへの適用を可能とする処方データ交換規約を開発しました。

**【規格の適応領域】**

医療機関内における処方情報や患者情報に関わるデータ交換に使用します。医療機関内の病院情報システム（HIS :Hospital Information System）、と看護部門システム、薬剤部門システムおよび医事会計システム間での会話型通信を用いたデータ交換が可能です。

当規格の処方関連システムにおけるメッセージの適用については、大きく分類すると以下の通りです。

- ・処方指示情報通知

処方指示メッセージを扱っています。

- ・処方実施情報通知

処方実施メッセージを扱っています。

- ・患者所在情報照会

患者所在情報照会メッセージを扱っています。

- ・処方依頼情報照会

処方依頼情報照会メッセージを扱ってい

ます。

- ・処方実施情報照会

処方実施情報照会メッセージを扱っています。

また、薬品コードとして、医薬品 HOT コードマスタを採用し、用法・部位コードとして、処方・注射オーダ標準用法規格（以下、JAMI 標準用法規格）を採用しています。

医薬品 HOT コードマスタの最新版については、医療情報システム開発センターのホームページ <http://www.medis.or.jp/> から入手できます。

JAMI 標準用法規格の最新版については、日本医療情報学会のホームページ <http://www.jami.jp/> から入手できます。

**【関連他標準との関係】**

関連他標準としては、JAHIS 標準類、厚生労働省電子的診療情報交換推進事業 SS-MIX/SS-MIX2、医療情報交換規約運用指針 MERIT-9、経済産業省の実証事業「医療情報システムにおける相互運用性普及推進プロジェクト」との関連があります。

医療情報システムは、電子カルテシステムやオーダエントリシステムといった基幹系の情報システムや、放射線システム、内視鏡システム、臨床検査システム、医事会計システム、看護部門システムといった部門システムとが統合されたシステムとして機能するように構成されています。このような部門システムとの連携として、JAHIS 処方データ交換規約をはじめ、JAHIS 放射線データ交換規約、JAHIS 内視鏡データ交換規約、JAHIS 臨床検査データ交換規約、JAHIS 生理検査データ交換規約、JAHIS 注射データ交換規約、JAHIS 病名情報データ交換規約などがあります。

**【規格の入手方法】**

JAHIS 下記サイトから入手できます。  
[http://www.jahis.jp/jahis\\_hyojyun/seiteizumi\\_hyojyun/](http://www.jahis.jp/jahis_hyojyun/seiteizumi_hyojyun/)

JAHIS の上記サイトでは、処方データ交換規約として、最新バージョンならびに過去バージョンもあわせて掲載されています。また、他部門システムでのデータ交換規約を入手することもできます。

### 【メンテナンス状況】

処方データ交換規約は、HL7 準拠で作成しています。HL7 の処方関連を指針にし、メンテナンスを行っています。処方データ交換規約は、技術や診療提供の現場の環境の進化によって適宜改訂されなければなりません。JAHIS では規程により 3 年以内に改廃の再検討を行い、必要に応じて改訂することになっています。その際、二通りの保守のプロセスが用意されています。一つは是正提案 (CP : Change Proposal) で、もう一つはサプリメント (Supplement) です。CP は、規格開発の段階で発見されなかった誤りや開発後に必要となった追加項目などの修正提案であり、次の改版までの暫定条項です。サプリメントは、規定の標準と関連しつつ、別の新たな技術的な対応が必要となった場合等に追加する補遺的な規格文書です。

### 【現在の改版状況】

2018 年 5 月現在、JAHIS 処方データ交換規約の最新版は、2017 年 7 月に JAHIS にて制定された JAHIS 処方データ交換規約 Ver.3.0C となっています。本規約のバージョンの後に“C”という接尾辞がありますが、これは「JAHIS データ交換規約 (共通編)」を参照していることを意味しています。本規約は、ISO 規格である HL7 Ver.2.5 に準拠して作成されており、処方指示情報通知メッセージ、処方実施情報通知メッセージ、患者所在情報照会メッセージ、処方指示情報照会メッセージ、処方実施情報照会メッセージについて記述することが可能となっています。JAHIS 処方データ交換規約の旧版については、引き続き利用することは可能ですが、極

力最新版を利用することを推奨いたします。旧版はどこかの時点で廃止する予定です。JAHIS ホームページで状況を確認の上、ご利用ください。